

その41 『親亡き後』の支援を考える

障がいのある方が1人でも地域で暮らしていけるよう、総合的な支援を行う多機能型障がい者支援センター『古川いこい』が、旧和光園をリノベーションし、先月よりオープンしました。こちらの施設は、相談や在宅支援の事業所が集約する強みを活かし、障がいのある方を保護する立場の人が、急遽見守りできなくなった場合など有事の対応を考えて事前にその体制を整えておき、もしもの時はその対応も行っていく拠点となるとのことです。

さて、障がいのある子の親や兄弟は、歳を重ねるごとに自分にもしもの事があつたら「いったい誰が、どのように、子の生活を支えてくれるのか」と、将来について考え出すと不安で仕方がないという方は少なくありません。こういった「親亡き後問題」を解決するためには、親や家族が元気なうちに、現状に合わせて具体的な備えをしておくことが重要になってくるのですが、これは終活を通じた備えであるともいえます。

備えの手段の一つとして「成年後見制度」の利用が考えられます。障がいによって判断能力が不十分である人の財産や権利を守る制度です。

また親自身も、認知症などにより、子のための財産管理ができなくなった時の対策として、元気なうちに「任意後見契約」を結んでおく事もおすすめです。それと同時に「遺言書」を作成しておくことで、障がいのある子に財産を残すことも対策の一つになります。

生活面から金銭面まで不安要素はたくさんありますが、漠然とした不安をそのままにせず、飛騨市終活支援センター等の相談窓口を積極的に活用しながら、障がいをもつ子が安心して生活できる将来を考えていきましょう。

その42 後悔のない人生となるように

日本では、死に対する価値観の一つに「畳の上で死にたい」という考えがあります。つまりそれは自宅で最期を迎えたいことを意味しているわけですが、昔であればそれが当たり前という時代もありました。しかし、医療や福祉が発達し、大家族が核家族化した現代では、自宅で最期を迎える事は難しくなっています。

自分は人生の最期をどこで迎えたいか、また家族が最期を迎える時は、どのような場所で何をしたいかなどと考えたことはありますか。

人は誰もが必ず死を迎えるのですが、そのことは漠然とわかっていても、期限のない死は、恐怖や怖れでしかありません。しかし身近な人の死や病気に接した時に、あらためて自分にも与えられた時間に限りがあると思知らされます。

あなたは自分の大切な人に、自分がいなくなった後「どんな人だった」と言ってほしいですか？そして、そのように思われるような生き方をしていますか？このことを考えることは、あなたの人生の本質を考えることに繋がるのではないのでしょうか。

終活を行う中で、充実した余生を謳歌することの重要性も高まっています。家を片付ける、相続を考える、お墓の行く末を考える、どれも重要な事ではありますが、こうした目に見えるものばかりでなく、これまでの人生を振り返り、やりたかったこと、やり残したこと、今の自分にとって何を大切に、何を楽しむのか、生前に後悔のない人生を全うすることも終活の中の大切なひとつなのです。